

平成25年 第4回

木古内町議会臨時会会議録

平成25年8月22日 開会

平成25年8月22日 閉会

木古内町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないように留意しておりますが、万が一、誤字、脱字等がありましたら深くお詫びいたします。

なお、重要と思われる誤りがありましたら、事務局までご一報いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

木古内町議会議長 岩 館 俊 幸

目 次

提出された案件及び議決結果	1
議事日程	2
第1日目（平成25年8月22日）	
開会・開議の宣告	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	3
日程第 2 会期の決定	3
日程第 3 議案第1号 平成25年度木古内町一般会計補正予算（第3号）	3
閉会の宣告	7
会議録署名議員の署名	8

## 平成25年8月22日（木）第1号

- 開会日時 平成25年8月22日（木曜日）午前 10時00分  
○ 閉会日時 平成25年8月22日（木曜日）午前 10時16分
- 

・出席議員（10名）

1番	福嶋克彦	6番	竹田努	
2番	又地信也	7番	笠井敬吾	
3番	佐藤悟	8番	新井田昭男	
4番	吉田裕幸	副議長	9番	東出洋一
5番	平野武志	議長	10番	岩館俊幸

---

・欠席議員（なし）

---

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大森伊佐緒
副町長	大野泰
総務課長	新井田勝幸
会計管理者	大瀬政廣
教育長	野村広章
生涯学習課長	佐藤宏生

---

・本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山本哲
議事担当主査	近藤真恵子

平成25年第4回臨時会 提出案件及び議決結果表

議件番号	議 件 名	議決月日	議決結果
議案第1号	平成25年度木古内町一般会計補正予算(第3号)	25. 8. 22	原案可決

平成25年 第4回 木古内町議会臨時会 議事日程

第1号 平成25年8月22日(木)

午前10時00分開議

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案 第1号	平成25年度木古内町一般会計補正予算(第3号)

( 午前10時00分 開会 )

## 開 会 ・ 開 議 の 宣 告

- 議長(岩館俊幸君) ただいまから、平成25年第4回木古内町議会臨時会を開会いたします。  
ただいまの出席議員は10名でございます。  
よって、地方自治法第113条の規定による議員定足数に達するので、会議は成立いたしました。  
ただちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程及び説明員は、別紙配付のとおりであります。

## 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

- 議長(岩館俊幸君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長から指名をいたします。  
9番 東出洋一さん、1番 福嶋克彦さん、以上、2名を指名いたします。

## 会 期 の 決 定

- 議長(岩館俊幸君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと存知ますが、これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ声あり)  
○議長(岩館俊幸君) 異議ないものと認めます。  
よって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

## 議案第1号 平成25年度木古内町一般会計補正予算(第3号)

- 議長(岩館俊幸君) 日程第3 議案第1号 平成25年度木古内町一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
副町長。  
○副町長(大野泰君) おはようございます。  
議員各位におかれましては、暑い中またお忙しい中、本臨時会にご出席をいただき感謝申し上げます。  
本日の議案は、一般会計の補正予算、1件です。

それでは、ただいま上程になりました、議案第1号 平成25年度木古内町一般会計補正予算(第3号)について、提案理由をご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ67万7,000円を追加し、歳入歳出の総額を36億3,530万3,000円とするものです。補正の内容は、木古内中学校が第58回北海道吹奏楽コンクールに出場するための費用の補正です。

それでは、詳細について歳入より説明いたします。6ページをお開き願います。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金、1節 財政調整基金繰入金 67万7,000円の追加です。これは、この度の補正財源として財政調整基金より繰入するものです。

次に歳出について、7ページをお開き願います。

10款 教育費、3項 中学校費、2目 教育振興費、8節 報償費 67万7,000円の追加です。

内訳は、8月末の予算残高に対して、この度の第58回北海道吹奏楽コンクール出場費用と、9月以降の地区大会出場費用見込額を合わせて、不足する額の追加をお願いするものです。

議案説明資料、資料番号1の1ページから2ページに補正額の歳出根拠と、第58回北海道吹奏楽コンクール出場費用の詳細を載せておりますので、ご参照を願います。

説明は以上です。よろしくご審議願います。

**○議長(岩館俊幸君)** 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

6番、竹田努さん。

**○6番(竹田努君)** 今回のこの補正については特に異議はないのですが、資料の2ページ、内訳が付いていますけれども、確かに大会等の参加報償助成要綱によりますと、児童生徒の助成額は7割ということですから、生徒さんに掛かる合計の7割というようなことで、3割は自己負担だという要綱の制定ですから特に異議はないのですが、だんだん児童生徒の減少等々から考えますと、だんだんこのような大会に参加する部分の機会も減ってくるのではないのかなという気もします。

できれば、この7割の見直し、それとやっぱり所要額の内訳を見てですね、バスの経費等についても当然生徒に負担させるという。せめてこの部分だけは、内訳の中でも、例えば食事代だとかそういうものに掛かる部分の何割かを負担をいただきたいというのはわかるのですけれども、こういう一つの共通したバス代等の経費については全額助成してもいいのではないかとそういう気がするものですから。総体の助成要綱を含めて、見直し等できないものかどうかという部分について質問しているところですから、一つその辺についての見解をお願いしたいと思います。

**○議長(岩館俊幸君)** 副町長。

**○副町長(大野泰君)** この助成措置に関する7割を決めた経緯ですが、財政健全化に取り組む際に検討を行いまして、町の財政状況がまだまだ良い状況にない中で、「何とか基金を積み増し、増やしていこう」という背景もありましたので、そういった中で7割という。一方で指導者については、「全額補償しましょう」とこういう進め方をしてまいりました。ご存じのように、財政状況も少しずつ良い方向に向かってきておりますが、いままだ新幹線の整備の中で、駅前そして駅の南側・北側のそれぞれ整備等がございますので、そういったものの整備の費用と合わせながら、再度検討はしてまいりたいというふうに思っております。



ただここは、教育委員会との調整も必要ですので、教育委員会のほうと協議をしながら検討を進めてまいります。以上です

**○議長(岩館俊幸君)** ほかにございませんか。

4番、吉田裕幸さん。

**○4番(吉田裕幸君)** 4番 吉田裕幸です。

説明資料のちょっと細かいことなのではけれども、2ページ。対外競技等参加報償費の内容の中身で、今回中学校費になっているのですよ。それで普通、「児童生徒」と書いているのですけれども、児童というのは小学校を指すのですよね。この辺の、児童生徒という文言の使い方がいいのか、普通中学生であれば「生徒」という形を取るべきという考えなのですよ。この辺の資料ですから、この文言の整理の仕方がこれで本当にいいのか。小学校と中学校一緒に行く場合は「児童生徒」でそれはいいのですけれども、中学校で行く場合はこれは「生徒」という書き方のほうが正しいのではないかと。その辺の資料の作り方について、たぶん教育委員会だと思いますので、その辺の説明をよろしくお願いします

**○議長(岩館俊幸君)** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長(佐藤宏生君)** いまの資料の作り方なのですが、吉田議員さんのお尋ねなのではけれども、これは共通様式でございまして、小学校でも中学校でも使える様式として「児童生徒」というふうにしております。基本的には、小学校のお子さん達は「児童」、中学生は「生徒」と呼んでおります。そういうことをご理解ください。

**○議長(岩館俊幸君)** ほかにございませんか。

2番、又地信也さん。

**○2番(又地信也君)** 私も同僚議員がちょっと話していましたが、子ども達の負担がだいたい30万ですよ、30万。35人だとおおよそ9,000円弱かな。吹奏楽の部分を考えますと、大変我が町のPRになっていると思うのですよ、金賞をとったとか。そのような中で、例えば金賞をいただいたとかというのに特別報償みたいな考え方を私はしてもいいのではないのかなと。例えば、条例改正云々だとか報償費の報償をするためのどうのこうのという改正を云々ということもあるのでしょうか。例えば金賞をいただいた時には、何か特別に次回に向けてとかそういう方法も考えてもいいのではないかなと。あとは貸切バス、同僚議員も言っていましたけれどもあれでしょうか。例えば、これは大型バスでないかだめなのかという問題もあろうかと思えます。例えば、町で使っているバス、あれは確か42人乗りかな。そんな形にした場合にどうなのかと。いくらかでも33名ですね、子ども達の負担を減らしてやるという方法をですね、もう少し検討してもらえないものかなと、そのように思っているところです。過去に、「ただ金賞をいただいた。ただ、よかったよかった、素晴らしい」というところで終わっていると。私はある意味では、特別なものを何か作っておくということも必要ではないのかなと。それで、こういう場合に引き当ててやるというようなことも、いろいろ知恵を絞れば出てくるのではないのかなと思うのですけれども、教育長どうでしょうか、その辺。

**○議長(岩館俊幸君)** 教育長。

**○教育長(野村広章君)** ただいまの又地議員さんにご意見いただきましたけれども、非常に優遇措置というようなことで、「次回に向けて子ども達の励みにしてあげたい」というようなご意見でございました。この対外協議等の参加報償費につきましては、渡島管内の大会

を経て、優秀な成績で全道大会に出場する場合に、町が支援してあげるといような要綱になっているところがございます。吹奏楽以外も陸上の大会等も、非常に優れた成績で全道大会に行くといようなこともございます。いまのところは、このような規約に基づいた形の中で進めていきたいなといようなことを考えておりますけれども、何か子ども達の励みになるような施策といような、そのようなことも今後考えていく必要があるだろうといふふうに思っております。

もう一点、町バスの関係でございますが、これについては全道大会に向けて町バスを確保するために、学校・教育委員会のほうも町有バスの日程を早いうちに予定を入れていたのですが、なかなかほかの団体の利用もございまして、その中で今回は大型バス、借り上げバスといような形になりました。町有バスの場合は、町有バスは町の所有バスでございますのでこれは無料といようなことで、貸し切りバスの場合はこの金額の3割を自己負担といことでありますので、「保護者・子どもの負担は増こうする」といことは考えられております。いままでも、こいう町有バスの利用確保をしながら行った場合だとか、なくてJRを使った場合といようなことも考えられまして、その時その時ですね、ちょっと事情が変わったよな申請の仕方、その上で保護者の方々の負担といようなことが出てきているところがございます。この度は、この申請に基づいて、子ども達を送ってあげたいなといふふうに思っているとことでございます。以上です

○議長(岩館俊幸君) 2番、又地信也さん。

○2番(又地信也君) わかりました。ちょっと確認したいのですが、例えばこの吹奏楽コンクールに出席するために、個人負担があるといことで「私は行きません」とい子ども達がないのかどうか。今回だけでなく過去においても、その辺あったのかどうかちょっと確認したいです。

○議長(岩館俊幸君) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(佐藤宏生君) いまの又地議員のお尋ねの件なのですけれども、そういう例は伺っておりません、いままで。以上です。

○議長(岩館俊幸君) ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ございせんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号 平成25年度木古内町一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決することにご異議ございせんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

## 閉 会 の 宣 告

○議長(岩館俊幸君) 以上をもちまして、今臨時会に付議されました案件は審議を終了いたしましたので会議を閉じます。

これをもちまして、平成25年第4回木古内町議会臨時会を閉会いたします。

大変どうもご苦労様ございました。

( 午前10時16分 閉会 )

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年8月22日

木古内町議会議長 岩 館 俊 幸

署 名 議 員 東 出 洋 一

署 名 議 員 福 嶋 克 彦